第4次朝霞市総合振興計画

参考資料

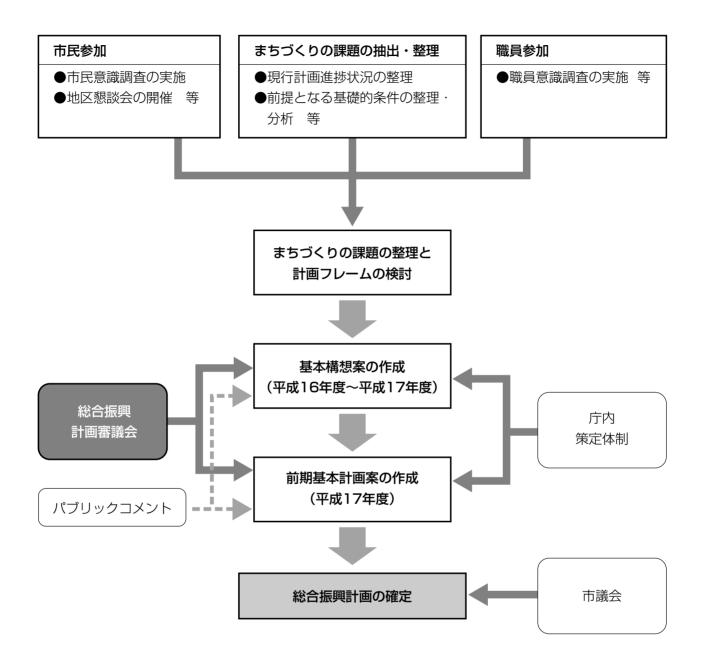
参考資料 1 第4次朝霞市総合振興計画策定の経過

年	月日	項 目
平成16年	2月2日	策定基本指針庁議決定
	5月21日	第1回庁内策定委員会部会・幹事会全体会 (任命、部会長選出など)
	6月7日	策定業務についてシステム科学コンサルタンツ(株)と契約 (プロポーザル方式)
	6月10日~6月30日	市民意識調査について市民から調査事項の意見募集 (広報あさかで募集:提出4人、53件の意見)
	6月24日	第2回幹事会(市民意識調査案、職員意識調査案、現行計画の評価 について)
	6月30日	職員説明会(職員意識調査、現行計画の評価・進捗について)
	7月2日	第3回幹事会(市民意識調査案について)
	7月5日	第1回策定委員会(副委員長選出、市民意識調査案およびスケジュールについて)
	7月28日~8月10日	市民意識調査実施(対象者3,000人、回収率:45.2%)
	8月2日~8月26日	地区懇談会の参加者募集 (広報およびホームページ)
	8月19日	第4回幹事会(第1回審議会資料について)
	8月26日	第1回審議会(委嘱、市の概況・スケジュール案などの説明)
	9月10日	第5回幹事会(第2回審議会資料について)
	9月21日	第6回幹事会(第2回審議会資料について、人口推計など)
	9月25日	地区懇談会 第1回全体会 (趣旨説明、グループ分け)
	9月29日	第2回審議会(朝霞市の魅力と課題、市民意識調査速報、人口推計 などの説明)
	9月30日~10月6日	現行計画の評価・進捗など担当課ヒアリング
	10月7日	地区懇談会 A・Bグループ別第2回
	10月22日	第7回幹事会(第3回審議会資料について)
	10月25日	地区懇談会 Bグループ第3回
	10月26日	地区懇談会 Aグループ第3回
	11月1日	第3回審議会(第3次総合振興計画の総括、今後10年間の望ましい まちづくりについての検討)
	11月5日	地区懇談会 Bグループ第4回
	11月8日	地区懇談会 Aグループ第4回
	11月10日	地区懇談会 Bグループ第5回
	11月16日	地区懇談会 Aグループ第5回
	11月19日	地区懇談会 Bグループ第6回
	11月27日	地区懇談会全体発表会 (Aグループ第6回、Bグループ第7回)
	11月29日	第4回審議会(今後10年間の望ましいまちづくりについての検討)
	12月1日~28日	中高生からのまちづくり提案募集(広報、ホームページ、市内中学 校・高校に意見募集を依頼)

年	月日	項 目
平成16年	12月3日	地区懇談会 Bグループ第8回
	12月4日	地区懇談会 Aグループ第7回
	12月9日	地区懇談会 Bグループ第9回
	12月22日	第5回審議会(スケジュール、地区懇談会からの提案・報告、今後 10年間の望ましいまちづくりについての検討)
平成17年	1月6日	第8回幹事会 (第6回審議会資料について)
	1月14日	第6回審議会(基本構想の構成イメージ、基本理念・将来像などの検討)
	2月1日	第2回策定委員会(審議会スケジュール案、市民意識調査報告書案 について)
	2月10日	第9回幹事会 (第7回審議会資料について)
	2月22日	第7回審議会 (基本構想骨子案の検討)
	3月8日	第10回幹事会 (第8回審議会資料について)
	3月15日	第8回審議会 (基本構想骨子案の検討)
	4月19日	第11回幹事会(基本構想修正案等について)
	4月25日	第9回審議会(基本構想案の検討、パブリックコメントについての 確認)
	4月27日~5月12日	キーパーソンヒアリング実施(市内10地域団体・グループ)
	5月9日、12日	前期基本計画策定に関する職員向け説明会
	5月18日~6月7日	基本構想案へのパブリックコメント募集 (1団体、11人提出:意見数74件)
	5月23日	庁議 (報告事項:基本構想案について)
	6月21日	第12回幹事会(基本構想案パブリックコメントの結果、今後のスケ ジュール案について)
	6月27日	第10回審議会(基本構想案へのパブリックコメント意見の反映の検討)
	6月29日~7月11日	庁内部会による前期基本計画骨子案の検討(5部会計16回)
	7月13日	第13回幹事会(基本構想修正案、前期基本計画骨子案について)
	7月21日	第11回審議会(基本構想案のとりまとめ、前期基本計画骨子案の説 明、部会編成)
	7月29日	審議会 産業部会 (第1回:前期基本計画骨子案の検討)
	8月1日	審議会 都市・環境部会 (第1回:前期基本計画骨子案の検討)
	8月3日	審議会 教育・福祉部会 (第1回:前期基本計画骨子案の検討)
	8月8日	審議会 都市・環境部会 (第2回:前期基本計画骨子案の検討)
	8月11日	審議会 教育・福祉部会 (第2回:前期基本計画骨子案の検討)
	8月18日	審議会 産業部会 (第2回:前期基本計画骨子案の検討)
	8月22日	審議会 交流・市民参画・行財政特別部会(第1回:前期基本計画 骨子案の検討)
		審議会都市・環境部会(第3回:前期基本計画骨子案の検討)

年	月日	項 目
平成17年	8月24日	審議会 産業部会 (第3回:前期基本計画骨子案の検討)
	8月25日	審議会 都市・環境部会(第4回:前期基本計画骨子案の検討)
		審議会 教育・福祉部会(第3回:前期基本計画骨子案の検討)
	9月16~9月28日	担当課による前期基本計画素案の検討
	9月29日、30日	第14回幹事会(前期基本計画案について)
	10月4日	第3回策定委員会(前期基本計画案について)
	10月11日	審議会 産業部会 (第4回:前期基本計画案の検討)
		審議会 教育・福祉部会 (第4回:前期基本計画案の検討)
	10月13日	審議会 都市・環境部会 (第5回:前期基本計画案の検討)
	10月18日	審議会 都市・環境部会 (第6回:前期基本計画案の検討)
	10月19日	審議会 産業部会 (第5回:前期基本計画案の検討)
	10月21日	審議会 教育・福祉部会 (第5回:前期基本計画案の検討)
	10月28日	審議会 都市・環境部会 (第7回:前期基本計画案の検討)
		審議会 交流・市民参画・行財政特別部会(第2回:前期基本計画 案の検討)
	11月8日	第4回策定委員会(前期基本計画案について)
		第12回審議会(前期基本計画案の検討)
	11月22日	第13回審議会(前期基本計画案の検討、パブリックコメントについ ての確認)
	12月7日	庁議 (報告:前期基本計画案について)
	12月20日~ 1月10日	前期基本計画案へのパブリックコメント募集 (1団体、7人から提出:意見数167件)
平成18年	1月13日	第15回幹事会(第14回審議会資料、前期基本計画案パブリックコメントの結果について)
	1月20日	第14回審議会(前期基本計画案へのパブリックコメント意見の反映 の検討、進行管理についての検討)
	1月27日	第15回審議会(前期基本計画案、答申案のとりまとめ)
	2月3日	審議会答申
	2月7日	庁議にて基本構想及び前期基本計画決定
	2月15日	全員協議会にて基本構想及び前期基本計画説明
	3月1日	第4次総合振興計画基本構想を議会へ上程
	3月23日	第 4 次総合振興計画基本構想議決

参考資料2 第4次朝霞市総合振興計画策定の流れ〈フローチャート〉



第4次朝霞市総合振興計画策定にかかる市民参加の経過

第4次朝霞市総合振興計画の策定にあたっては、策定の各段階でさまざまな角度からの市民参加の機会を設け、まちの現状や課題、めざすべき方向性等を共有しながら、市民と行政のパートナーシップの確立をめざした。

策定過程		参加手法	時期
基礎調査	市民意識調査	市政に対する全般的な市民意向の傾向把握 ●対象者:18歳以上の市民3,000人(無作為抽出2,900人、有識者100人) ●回収率:市民44.2%、有識者74.0% ※調査事項についても、事前に広報で募集(提出4人、意見数53件)	平成16年7月~8月 (平成16年6月)
「基本構想」	審議会	「基本構想」案の作成への実際の参画	平成16年8月~平成17年7月
検討	地区懇談会	具体的な地区の課題に基づいた市民提案の形成(市民の主体的な意見交換を通じた、今後の市政への参加のきっかけづくり) ※具体的な事業提案については、「基本計画」策定 段階で参考とした	平成16年9月~12月
	意見・提案募集	広報やホームページ等を通じて検討の過程を公表し、 市民からの意見や提案を受付け ※特に「基本構想」段階では、今後のまちづくりを 担う中高生を対象として意見を募集した	随時
	各種ヒアリング	各種地域団体など、テーマ別に固有の課題などを確認 ●対象団体・グループ:たのまち会、障害者協議会、環境市民会議、体育協会、めぐりん、地域福祉計画策定市民委員会、文化協会、農業青年クラブ、防災を考える会、商工会青年部 ※具体的な事業提案については、「基本計画」策定段階で参考とした	平成17年4月~5月
	パブリックコメ ント募集	「基本構想」審議会案に対する市民の意見を広く募集 ●方法:概要版の全戸配布、市役所および各種公共施設での閲覧用全文据え置き、ホームページでの全文公開 ●受付:メール、ファクス、持参 ●結果:1団体・11人から意見提出、意見数74件	平成17年5月~6月
「基本計画」	審議会	「基本計画」案への実際の参画	平成17年7月~11月
検討	意見・提案募集	広報やホームページ等を通じて検討の過程を公表し、 市民からの意見や提案を受付け	随時
	パブリックコメ ント募集	「基本計画」審議会案に対する市民の意見を広く募集 ●方法等は「基本構想」と同じ ●結果:1団体・7人から意見提出、意見数167件	平成17年12月~ 平成18年1月

朝霞市総合振興計画審議会条例

昭和45年3月12日 条例第7号

改正 平成2年12月27日 条例第28号

改正 平成7年3月28日 条例第5号

(目的)

第1条 この条例は、朝霞市総合振興計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定める ことを目的とする。

(設置)

第2条 市長の諮問に応じ、市の総合振興計画に関し、必要な調査及び審議を行うため、朝霞 市総合振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

- 第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 市の議会の議員
 - (2) 市の教育委員会の委員
 - (3) 市の農業委員会の委員
 - (4) 市内の公共的団体等の役員及び職員
 - (5) 知識経験を有する者
 - (6) 公募による市民

(会長及び副会長)

- 第4条 審議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

- 第5条 委員の任期は、2年とする。
- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会)

- 第6条 審議会に、必要に応じ、部会を置くことができる。
- 2 委員が属する部会は、会長が指名する。
- 第7条 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。
- 2 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 3 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

- 第8条 審議会又は部会の会議は、それぞれ会長又は部会長が招集する。
- 2 審議会又は部会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会又は部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長又は部会長の決 するところによる。

(幹事)

- 第9条 審議会に、必要な調査及び資料の収集を行うため、幹事若干人を置く。
- 2 幹事は、市の職員のうちから市長が任命する。
- 3 幹事は、会長の命を受けて、会務を処理する。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

(雑則)

第11条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って 定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成2年条例第28号)

この条例は、平成3年4月1日から施行する。

附 則 (平成7年条例第5号)

この条例は、平成7年4月1日から施行する。

第4次朝霞市総合振興計画審議会委員名簿、オブザーバー委員名簿

(敬称略)

氏	名	職	名	※職名は委嘱時のもの	選	出区分	
審議	会委員						
野本	一幸	朝霞市	市議	会議員	第1号	委員	
星野	文男	朝霞市	市議	会議員	第1号	委員	
堀内	初江	朝霞市	ī市議	会議員	第1号	委員	
小池	正訓	朝霞市	ī市議	会議員	第1号	委員	
田辺	淳	朝霞市	ī市議	会議員	第1号	委員	
鈴木	泰代	朝霞市	ī教育	委員長	第2号	委員	
須田	忠夫	朝霞市	i農業	委員会会長	第3号	委員	
水久	保幸之助	社団法	:人朝	霞青年会議所理事長	第4号	委員	
高橋	隆二	朝霞市	ī社会	福祉協議会会長	第4号	委員	
川端	登	朝霞市	īРТ	A連合会会長	第4号	委員	
島	礼次	朝霞市	i自治	会連合会会長	第4号	委員	
櫛田	幸男	朝霞市	商工	会事務局長	第4号		
橋本	享作	朝霞市	定老人	クラブ連合会副会長	平成17 ⁴ 第 4 号	年 7 月21日カ 委員	16
内田	雄造	東洋大	(学工	学部教授	会長	第5号委員	
的場	智子	埼玉県	以立大	学非常勤講師	第5号	委員	
鈴木	龍久	朝霞市	i都市	計画審議会会長	副会長	第5号委員	į
伊藤	眞一	連合培	玉朝	霞地域四市協議会議長	第5号	委員	
長戸	豊	市民公	案委	員	第6号	委員	
豊喜	玲子	市民公	案委	員	第6号	委員	
伊藤	裕美	市民公	案委	員	第6号	委員	
鈴木	松太郎	朝霞市	定老人	クラブ連合会会長	前委員		
審議	会オブザーバー委員						
相良	幸子	地区刻	談会	より選出	平成17年	年1月14日か	ら参加
西森	勝一	地区刻	談会	より選出	平成17年	年1月14日か	ら参加

<諮問>

朝 企 発 第 148 号 平成16年 8 月26日

朝霞市総合振興計画審議会会長 様

朝霞市長

第4次朝霞市総合振興計画について(諮問)

朝霞市総合振興計画審議会条例第2条の規定に基づき、第4次朝霞市総合振興計画基本構想及び 基本計画について、貴審議会の意見を求めます。

<答申>

平成18年2月3日

朝霞市長 富岡勝則 様

朝霞市総合振興計画審議会会 長 内田 雄造

第4次朝霞市総合振興計画の策定について (答申)

平成16年8月26日付朝企発第148号をもって諮問のあった第4次朝霞市総合振興計画について、当審議会において全体会15回、部会計19回にわたり慎重に審議した結果、別冊のとおり取りまとめましたので答申いたします。

本計画案では、市民と行政との協働を基本としており、計画の推進にあたっては、市民意識調査や市民懇談会からの提案、パブリックコメント等、策定過程で寄せられた市民の意見にも十分に留意しながら、施策の実現に努められるよう希望します。

なお、総合振興計画の進行管理の方法などについて、当審議会において出された具体的な意 見を「付帯意見」として別紙にまとめましたので、特段の配慮をお願い申し上げます。 (別紙)

朝霞市総合振興計画の進行管理に関する付帯意見

今回の総合振興計画策定において市民参加を重視した点は大いに評価されるべきことでありますが、新計画の策定にあたり、審議委員を含む多くの市民から現行第3次計画の評価プロセスや手法等を示す明確な資料がなく、その結果、進捗度や成果・効果が判断できないという指摘がありました。

総合振興計画は市政の最上位計画であり、すべての施策分野を網羅する必要があることから、 各施策の具体性が見えにくくなる性格があることは否めませんが、その進み具合や目標の達成 度などを検証する必要性から免れ得るものではありません。

その点で、これまでも行政計画として行政内部での進行管理を行ってきたことは認識していますが、そのプロセスや内容は市民にもわかりやすいものである必要があります。特に、今回のように市民参加で計画策定を進める場合、その進行状況をチェックする責任は市民の側にも生じます。

こうした認識のもと、本計画案では、計画の進行管理の方法などについて市民の参加を得な がら検討することとしており、当審議会の議論の過程で示された意見を以下に列記するもので す。

(1) 推進体制について

基本計画と実施計画の関係をわかりやすく示すとともに、当該施策を担当している部署を明らかにし、また、複数の部署が関わる施策に関しては各々の部署間での連携を図ること。

(2) 実施計画との連動について

計画の進行状況と適正さをチェックする、市民参加の組織を設け、その検討結果を実施計 画ローリング時にフィードバックすること。

(3)後期計画への継続性について

今回の審議過程を踏まえて、早急に新たな組織を設け、後期計画策定までの間の進行管理 に関与させること。

(4) 計画内容について

計画は、数値目標等を取り入れるなど、今後検討される明確な進行管理の考え方と行政評価システムを踏まえた内容とすること。

(5) 市民参加について

市民参加で進める場合、多様な参加の機会の設定、合意の形成などに留意し、十分な時間と最も効果的なスケジュール(プログラム)を設定すること。

参考資料7

朝霞市総合振興計画策定委員会委員名簿

職	氏 名	
企画財政部長	紀 龍郎 委員長	
総務部長	野本 正幸 副委員長	
市民環境部長	池内 孝	
健康福祉部長	笠川 満	
都市建設部長	川村 一峰	
水道部長	比留間栄和	
議会事務局長	細田 昭司	
学校教育部長	山中 健一	
生涯学習部長	大嶋 教男	
監査委員事務局長	渋谷 晃	

参考資料8

朝霞市総合振興計画策定委員会幹事会および部会員名簿

幹事会構成員(※部会の正・副部会長で構成)

部会名		職名	氏	名	
行財政部会		企画財政部参事兼企画課長	土屋	芳昭	◎幹事長
	副部会長	総務部次長兼秘書広報課長	小林	哲也	○副幹事長
市民生活部会	部会長	市民環境部次長兼商工農政課長	三吉	正徳	
	副部会長	企画財政部次長兼課税課長	木下	五男	
健康福祉部会	部会長	健康福祉部次長兼福祉課長	宮崎	進	
	副部会長	健康福祉部高齢者福祉課長	新井	隆美	
教育文化部会	部会長	生涯学習部参事兼体育課長	曾根日	日 満康	
	副部会長	学校教育部参事兼総務課長	竹沢	秀夫	
都市整備部会	部会長	都市建設部次長兼都市計画課長	高橋	俊有	
	副部会長	水道部次長兼施設課長	高橋	芳伸	

部会構成員

(◎は部会長、○は副部会長)

	 課 名		職名	氏名
行財政部会(10課)	企画課	\bigcirc	参事兼課長	土屋 芳昭
	財政課		課長	
	納税課		課長	安田 秀隆
	秘書広報課	0	部次長兼課長	小林 哲也
	職員課		課長	小林 光夫
	庶務課		参事兼課長	要害 新一
	出納室		室長	松本 信男
	議会事務局総務課		局次長兼課長	中村 進
	選挙管理委員会事務局		局長	坂田 精一
	監査委員事務局		主幹	佐々木 篤史
市民生活部会(10課)	課税課	0	部次長兼課長	木下 五男
	管財課		課長	池田 邦臣
	市民生活課		課長	藤田 五月
	市民会館		館長	吉野 秋司
	市民課		参事兼課長	田中 文雄
	商工農政課	0	部次長兼課長	三吉 正徳
	生活環境課		部次長兼課長	栗原 俊男

部会名		課名		職名	氏	名
市民生活部会	(10課)	清掃業務課		参事兼課長	利根川	一男
		内間木支所		所長	栗原	忠雄
		朝霞台出張所		所長	榎本	ふさ枝
健康福祉部会	(8課)	憩いの湯		所長	飯島	勤
		福祉課	0	部次長兼課長	宮崎	進
		高齢者福祉課	\circ	課長	新井	隆美
		児童福祉課		課長	小林	清
		健康対策課		課長	丸山	義治
		保険年金課		課長	中村	之男
		健康増進センター		参事兼所長	川島	宏
		総合福祉センター		所長	黒田	等
教育文化部会	(10課)	総務課	0	参事兼課長	竹沢	秀夫
		学務課		課長	渡会	孝
		指導課		課長補佐	奥秋	恵美子
		学校給食センター		所長	内田	好夫
		生涯学習課		課長	田中	幸裕
		体育課	0	参事兼課長	曾根日	日 満康
		中央公民館 (コミュニティセンター)		参事兼館長	橋本	正彦
		図書館		館長	安田	説夫
		博物館		参事兼館長	富岡	正孝
		総合体育館		館長 (参事兼務)	曾根田] 満康
都市整備部会	(9課)	都市計画課	\bigcirc	部次長兼課長	高橋	俊有
		建築課		課長	星野	義雄
		公園緑地課		課長	池田	敏男
		道路管理課		課長	江田	晴夫
		下水道課		参事兼課長	高野	享治
		広沢土地区画整理事務所		所長 (部次長兼務)	高橋	俊有
		検査室		室長	宮岡	博
		水道部業務課		課長	渡辺	健司
		水道部施設課	0	部次長兼課長	高橋	芳伸

参考資料9 地区懇談会の概要

第4次朝霞市総合振興計画の策定にあたり、市民参加の取組みの一つとして、市民の主体的な意見 交換によって提案をまとめ、審議会での計画策定に反映することを目的とした地区懇談会を開催した。

●実施方法

・募集要件:平日夜間の会議に出席可能な18歳以上の市内在住者

・募集方法:平成16年8月の広報およびホームページで募集

・応募者数:19名

・グループ分け:募集時には居住地区ごと(南部、東部、西部、北部、内間木)に5グループに 分ける予定だったが、応募人数が想定より少なかったため、黒目川を境にした

南東部 (Aグループ) と北西部 (Bグループ) の 2 グループとして実施

●討議の流れ

日 程	概要
全体会: 9月25日	趣旨説明、自己紹介 等
グループ別討議:10~11月	まちの魅力と問題点、魅力の活用や問題解決の ための方策、望ましいまちのあり方 について
全体会:11月27日	各グループの提案内容の発表・意見交換
※第5回審議会:12月22日	審議会への報告・提案

● Aグループの概要

・開催経過

	日程
第1回(全体会)	9月25日 (土)
第2回	10月7日 (木)
第3回	10月26日(火)
第4回	11月8日 (月)
第5回	11月16日 (火)
第6回(全体会)	11月27日 (土)
第7回(まとめ)	12月4日 (土)

·参加者(50音順、敬称略)

小野寺英樹、加藤和則、小泉博美、小林茂、齋藤孝典、佐野隆、松山泰夫、元地京子、吉川 はる奈、渡辺やよい

(オブザーバー参加:相良謙一郎、相良幸子)

・ 提案の概要

『市民がつくるまち・あさか』に向けて

Ⅰ. はじめに ~まちづくりの方向性~

●まち全体の方向性

朝霞市の魅力:便利で自然の残る住みよいまち、斜面林などが保全され自然が豊かなまち、個性と魅力ある朝霞

まちづくりの方向性:ソフトが充実したまち、開発指向型でない中身の充実したまち、長い目で見て調和の取れた保全と開発がなされたまち

●分野別の方向性

都市・生活環境:環境にやさしいまち、産業:活気あるまち、教育・文化:生涯学 ぶまち、健康・福祉:安心して暮らせるまち、行財政:市民参加と健全財政のまち

●第4次総合振興計画策定にあたっての視点 市民にわかりやすい評価システムをもつ計画、計画・実行・評価の各段階で市民参加がなされること、実効性ある具体的な実現の仕組み

Ⅱ. 市民がつくるまち・あさかに向けて ~Aグループが特に言いたいこと~

●基本テーマ:「市民がつくるまち・あさか」

●サブテーマ: 1. 市民と行政、市民と市民のネットワークづくり、 2. 市民の自主 的活動の活性化、 3. まちづくりサイクルへの市民参加

Ⅲ. おわりに ~まちづくりへの想い~

● Bグループの概要

・開催経過

	日 程
第1回(全体会)	9月25日 (土)
第2回	10月7日 (木)
第3回	10月25日(月)
第4回	11月5日(金)
第5回	11月10日(水)
第6回	11月19日(金)
第7回(全体会)	11月27日(土)
第8回(まとめ)	12月 3 日 (金)
第9回(〃)	12月9日 (木)

・参加者(50音順、敬称略)

蒲田秀男、小林一己、佐藤悦子、長嘉敦、冨永恭子、西森勝一、野島安広、村田文祥、 横井泰夫

・提案の概要

『市民参画』がひらく『緑と水』のまちへ

- 1. 提案の基本的な考え方
- 2. 望ましいまちづくりのための提案
 - (1) 市政への市民参画と市民連携・協議での生活環境向上 (市民の主体的な活動の活性化、市民と行政の協働 等)
 - (2) 目標管理による健全財政の維持と市政活性化 (財政・支出、行政運営、計画推進への市民参画 等)
 - (3) 「緑と水」を生かした創造的都市計画の展開 (自然保護と景観創出、都市整備、市内交通 等)
 - (4) 強固な防犯・防災体制の構築での安全都市宣言(防犯対策、防災対策、交通安全対策 等)
 - (5) IT産業誘致、農業再編、商業再生での産業振興 (農業の再生、商店街の活性化、新しい産業の方向性 等)
 - (6) 青少年の能力UPと成年のOFF TIME充実 (教育・文化) (学校教育、地域での教育支援、成年のOFF TIMEの充実 等)
 - (7) 市の諸施設を核とする健康・福祉環境の構築(子育て支援、高齢者福祉施策、地域福祉体制、生きがいづくり、医療と健康づくり、健全な環境整備 等)
- 3. 地区懇談会にみる市民参加の課題







参考資料10 中学生・高校生からの意見募集の概要

第4次朝霞市総合振興計画の策定にあたり、市民参加の取組みの一つとして、これからの朝霞市を担う中学生・高校生からの意見を審議会での議論の参考とすることを目的とした意見募集を実施 した。

●実施方法

- ・対 象:市内に在住・在学の中学生・高校生
- ・テーマ:「どんなまちにしたい? わたしたちの青春のまち朝霞」
- ・方 法:郵送、メール、ファクス、企画課への直接提出
- ・期 間:平成16年12月1日~28日 (メールは31日まで受付)
 - ※なお、市内のいくつかの学校に対して協力依頼も行った。

●募集結果の概要

- ・個人からの手紙 1通
- ・学校からの意見提出 5 校 (内訳)

■ 新聞委員会による取組み(朝霞第二中学校:3年生へのアンケート)

授業などでの取組み (朝霞第二中学校:3年生3クラス、

朝霞第三中学校:3年生1クラス、朝霞第五中学校:2年生1クラス)

生徒会での取組み(朝霞西高等学校:小会議形式)

●意見の概要

・朝霞市の未来について

"緑・自然"、"安心・治安"、"交流・ふれあい"等の充実した将来像を望む意見が多くを 占めた(以下は意見の一部)。

- ○朝霞には緑が多いということが一番の自慢だから、今のままでよい。
- ○都会っぽくもあり、昔の雰囲気も残りつつある感じにする。でも、自然はあるまち
- ○みんなが毎日を楽しく過ごせたり、安心して暮らせるようなまち
- ○10年先も治安のよいまちとして胸を張る。
- ○住んでいる人たちがみんな仲よくて、いろいろ協力できるまち
- ○一人ひとりが、他の人との交流をもっと深められるまち。
- ○「僕の出身は朝霞です」と自慢できるようなまち
- ○「朝霞に住んでてよかったな」とか「朝霞が1番!」って思えるまち

・具体的な意見

"都市整備"、"生活環境"、"福祉・健康"、"教育・文化"、"産業"、"まちづくり全般の進め方"に関する意見が寄せられた(以下は意見の一部)。

- ○駅ビルを整備して北口、南口の両方をバランスよく整備する。
- ○マンションや、工場を建てるのと同じぐらいに、花や木をたくさん植えていく。
- ○植栽、ごみ箱の設置、公道の禁煙化、ごみ捨ての罰則化によりクリーン化を進める。
- ○犯罪は、警察や私たち住民の活動次第で防げる。しかし住民たちは、何かきっかけがないと動かないので、そのきっかけを朝霞市がつくる。
- ○市内の公園に老人用のストレッチ機具などを設置することにより、お年寄りの憩いの場をつくる。
- ○高齢者福祉施設を新しくつくる。介護する人員も必要となるので、要介護者の世話をする人の育成にも力を入れる。市立の育成学校をつくれば余所からも勉強にくる。
- ○今の彩夏祭のように、1年に数回朝霞以外の市からたくさんの人が集まるようなメイン イベントをつくる。
- ○中学生の居場所づくり(公民館や児童館は小学生向けだ!)
- ○2校の高校が隣接しているわけだから、2校の生徒が交流して、高校生があさかを作っていけるような機会を増やしていく。
- ○名物をつくる。何か人を引きつけるいいアイディアを出す。「朝霞の産業」をつくる。
- ○生活する上で必要な用品を買う施設が少ないから、もっと増やす。
- ○住民一人ひとりが協力し、ルールは守っていくべきだということを積極的に呼びかける。
- ○市民の意見を取り入れてまちづくりの参考にする。
- ○施設を色々な人に知ってもらうには、チラシをもっと配ってアピールする。新聞の広告に挟める。駅前で配る。ハリガミにする。もっと、施設を色々と知ってもらう。

(朝霞第二中学校の学校新聞)

朝霞第二中学校 学校新聞 2004 (平成16) 年12月24日 (金) 「双葉(そうよう)」 041202 第58号(2) 僕達は朝霞市立第二中学校3年3組社会係です 僕達は、社会の授業で地方自治について学びまし た。その授業で僕達は全国にどのような条例があ るのかを学びました。そして、クラスの中で話し 合って次ぎのような条例があったら良いと思うり のを考えました。 屋内タパコ禁止。 歩きタパコ禁止。 りへの意見を書いても 圧倒的です。続いて 安のいい町」で6人で、 で63人、第2位が「治 もらったものです。第 町にしたいかを選んで アンケート調査をしました。 アンケート調査をしました。 画課から依頼がありました。そこで三年生がいて考えています。特に中学生・高校生の意い、で考えています。特に中学生・高校生の意といる。 る町」となっています。 1位は「緑が多い町」 「人とのふれあいがあ 「税金の少ない町」 ・タバコ・お酒の自動販売機の廃止。 ・環境を良くする条例。 また、自由に町づく 下のグラフはどんな 養長 市にもっと電灯を増やす 選挙に参加しないと罰金。 という条例を考えてみました。是非、 実のものとなるようにご検討下さい。 朝霞市立第二中学校3年3組一同。 などがあげられ、中に たです。 よう」」という意見も Jリーグなどを招致し ツ活動を盛んにして、 にしたい」というもの は「朝霞を埼玉の渋谷 ゲームセンターの建設 ショッピングモールや 化」が圧倒的に多かっ 化」と「朝霞クリーン らったところ、 もありました。「スポー 「都市化」の中身は はじめまして。朝霞市立第二中学校3年4組の 社会保です。今回、社会で公民の条例について勉 強しました。そこで、意見を出し合い、まとめた 一郡市 結果3つの意見がでました。 駐輪場1回100円では高くて止める気がし ないので駐輪場を無料にしてほしい。 ŧ 路が掘 には「道 を豊かに あがりま の意見が 金などを 対して罰 の喫煙やゴミの放置に て緑を増やす、ゴミ箱 植林(杉を除く) いう意見 P FOLD 課すなど の設置や増加、公道で 「交通の 「暮らし 「クリーン化」では、 た、 老人が必ず老人ホームに入れるわけではない ので、老人ホームに誰でも入れるようにしたい。 道路などにゴミが落ちていて嫌な気分になる 朝霞市をどんな町にしたいか ので、街にゴミ箱を設置してほしい。 70 ■税金が少ない町 をし 以上です 60 50 ■治安のいい町 朝霞市をより良い街にするようにご検討下さい 回人とのふれあい は小学生などの遊び場 多く、公民館や児童館 所がないという意見が 中学生の居場所を 生の居場所を作ってほ しい」など様々でした。 便をよくする」 朝霞市立第二中学校3年4組一同 作ってほしい 40 意外と中学生の居場 がある町 □緑が多い町 30 20 10 中学生はかえっ だなっていて くなってき で敬遠されが に魅力を感 ■○○が便利な町 た公園など わって今ま は感性が変 学生の頃と 学生がこう でに楽しかっ とにより小 生になるこ また、中学 ています。 を使用しな いった施設 ら多くの中 という面か 14 14 ■○○が盛んな町 「中学 0 です。 一治安について不安を抱 多いのだと思います。 などです。3年生は受 車をなくしてほしい」 全にしてほしい」、 安関係で、「外灯を増 いました。 のでこのような要望が 験で塾に行く人が多い 路を拡張するなど、安 やしてほしい」や「道 ての要望を書いてもら いられる町」 を選出しました。 その中で代表的なもの レーズを考えてもらい ければ幸いです。 共施設を作っていただ しなくなってしまいま 「路上のゴミ、迷惑駐 「青春と 「一人一人が主役で 「みんなで守ろう こうした点を踏まえ 特に多かったのは治 「イベントの町 「あなたも緑と 最後に朝霞市に対し 朝霞市のキャッチフ 中、高校生用の公 平和の町朝霞 手をつなごう」 朝霞の治安 アサカ」 ちは将来の納税者とし 等 かったのですが、私た な意見もありました。 しい」という勉強熱心 勉強時間を増やしてほ に多く、更なる防犯の 「土曜日も学校にして、 何とかしてほしい」、 強化が必要です。 いている人が予想以上 「選休二日制廃止」 「名物を作ってほしい」 税金関係の意見も多 他にも、「カラスを おもしろい意見や、 か ら 12 P 11 ðS 園の遊具の安全性はどうしいたいと思った」と感想 らをどうするのか、農業 分の中に朝霞市のこれか かったのですが。その30 りも分かりやすかった」 分程度しか見ていられな までの30 の関係で は、時間 果、五 抽選の結 ですが、 ラス希望し たものです。 るために企画され 身近なものに感じ 深めるため、より 治」の学習をより 科分野「地方の政治と自 した。 霞市議会傍聴をしてきま 年代表として五組が、朝 12月16日木曜日に、三 なのかなどが論議されて これは、三年生の社会 時 30 分 行くこ 市議会 いたの 安全問題のこと。公 の意見がこれからの朝 鉬 ために努力は惜しまな ですが、微力ながらも 労はまだわかりません。 中学生で大人の方の苦 という場で意見を出し いつもりです。私たち 暮らしやすい町にする 朝霞を更に住みよい、 るでしょう。私たちは て更に朝霞は活性化す 的に取り組むことによっ ていきたいものです。 こういった点に積極 成人してから選挙 全ク 般質問通告 市についての討論 る意見があって、もっと を言っていた」 は「始めに思っていたよ のことをどう思っている 「市のことを考えて意見 のかが感じられました。 いました。市議会で市民 違った意見も取り入れ 2年生の、3年生とは ました。しかし、 ろうということで3年 的な意見が得られるだ 強していて、より現実 社会の授業で公民を勉 生だけに限定してとり 期待しています。 でも反映されることを 霞市の町づくりに少し 今回のアンケートは、 特集を終えて 広い議場 な会議をし ころ「どん を聞いたと たです。 が多かっ 答えた人 囲気」と、 員の様子」 ているの 「場の雰 「気にな は何かの 傍聴後 傍聴 「議 1 があるのではないでしょ に書いた人が多く。 で驚いた」 のこれからを考える必要 だからこそ真剣に朝霞市 自分たちが住んでいる町 いて驚きました。 れなのか、寝ている人も 連日の会議があってお疲 という感想もありました。 くてはと思った」 に朝霞市のことを考えな のかと思った」 激しく意見を言っている い手としての自覚をもち、 将来私達も朝霞市の担 石川君「議長が女の 伊藤さんは「もっと、 しかし議員の中には、 高梨さん「自分も真剣 ません。 針がこれからの町作り でいられる住みよい町 に必要だと思います。 作りを目指すという方 いられる町」です。 は「一人一人が主役で するキャッチフレーズ てもよかったかもしれ 3年 一中新聞委員会が推薦 服部夏希 軒孝歩 奉裕 朝霞市民が皆、笑顔 ちなみに、我が朝霞 笠間駿平 橋義貴 言一言逃さないように聞く メモしている人も

参考資料 | 1 主な個別計画一覧

関連章	計画名	計画期間	部	課
1	朝霞市都市計画マスタープラン	H17~36	都市建設部	都市計画課
1	朝霞都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	H16~	都市建設部	都市計画課
1	市道整備基本計画	Н3∼	都市建設部	道路管理課
1	朝霞市緑の基本計画	H12~32	都市建設部	公園緑地課
2	朝霞市地域防災計画	H13∼	総務部	庶務課
2	朝霞市環境基本計画	H14~23	市民環境部	生活環境課
2	朝霞市環境基本計画実施計画	H18~20	市民環境部	生活環境課
2	朝霞市地球温暖化対策実行計画	H15~19	市民環境部	生活環境課
2	第 3 次朝霞市一般廃棄物処理基本計画	H15~24	市民環境部	清掃業務課
3	朝霞市障害者プラン	H15~19	健康福祉部	福祉課
3	朝霞市地域福祉計画	H18~22	健康福祉部	福祉課
3	朝霞市障害福祉計画	H18~20	健康福祉部	福祉課
3	高齢者保健福祉計画	H18~20	健康福祉部	高齢者福祉課
3	朝霞市次世代育成支援行動計画	H17~21	健康福祉部	児童福祉課
3	あさか健康プラン21	H16~21	健康福祉部	健康対策課
4	生涯学習計画	H9~18	生涯学習部	生涯学習課
4	今後の同和教育の基本的あり方朝霞市実施計画	H15∼	生涯学習部	生涯学習課
5	朝霞市商業振興ビジョン	H16~27	市民環境部	商工農政課
5	朝霞市中心市街地活性化計画	H16~27	市民環境部	商工農政課
6	朝霞市男女平等推進行動計画	H18~27	総務部	市民生活課
6	朝霞市男女平等推進行動計画実施計画	H18~20	総務部	市民生活課
7	第 3 次朝霞市行政改革大綱	H16~18	企画財政部	政策推進室
7	第 3 次朝霞市行政改革実施計画	H16~18	企画財政部	政策推進室
7	政策実行宣言実施計画	H17~20	企画財政部	政策推進室
7	朝霞市中期財政計画	H17~21	企画財政部	財政課
7	朝霞市人材育成基本方針	H18~	総務部	職員課
	第 4 次朝霞市総合振興計画基本構想	H18~27	企画財政部	企画課
	第 4 次朝霞市総合振興計画前期基本計画	H18~22	企画財政部	企画課
	第 4 次朝霞市総合振興計画実施計画	H18~20	企画財政部	企画課